



守ろう、確かめよう、 最低賃金!



いくらかな?
労働者も使用者も
要チェック!

最低賃金は毎年県ごとに見直しされており、三重県では10月1日から、50円引き上げられ、1,023円となります。

最低賃金は憲法に由来する労働者が「健康で文化的な最低限度の生活」ができるためのセーフティネットの役割があります。しかしながら、時間給1,023円では、年間2000時間働いても年収200万円あまりであり、まだまだ安心して暮らせる額とは言えません。

今年は50円という非常に大きな引き上げ額ですが、昨今の物価高騰の影響を受け、労働者の生活は厳しさを増しており、さらなる引き上げが必要です。

これからも、連合は「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて取り組みをすすめていきますので、ご協力よろしくお願いします!

三重県の最低賃金は
1023
円

この金額を下回る時給は違法オニオン!



北海道 1,010円

青森 953円
秋田 951円
山形 955円
岩手 952円
宮城 973円

新潟 985円
福島 955円
群馬 985円
栃木 1,004円
茨城 1,005円
山梨 988円
長野 998円
山梨 988円
長野 998円
岐阜 1,001円
三重 1,023円
愛知 1,077円
静岡県 1,034円
神奈川 1,162円
埼玉 1,078円
東京 1,163円
千葉 1,076円

山口 979円
島根 962円
鳥取 957円
兵庫 1,052円
京都 1,058円
福井 984円
石川 984円
富山 998円
大阪 1,114円
奈良 986円
滋賀 1,017円
和歌山 980円
三重 1,023円

佐賀 956円
福岡 992円
大分 954円
熊本 952円
宮崎 952円
鹿児島 953円

沖縄 952円

愛媛 956円
香川 970円
高知 952円
徳島 980円

CHECK

※2024年10月1日以降、順次発効となります。
発効日は都道府県によって異なります。



最低賃金について

最低賃金とは?

最低賃金とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低額を定め、使用者はその最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないという制度です。三重県の最低賃金の金額は毎年公労使同数の委員で構成される地方最低賃金審議会で審議されます。連合三重は労働者代表として参画しています。

時給がこの金額を下回ると
最低賃金法違反!



連合三重の最賃周知活動

- ◆街宣行動とチラシの配布
10月5日の連合の日を中心に、各地域で街宣行動
- ◆SNS (Facebook)・HPでの周知
- ◆ラジオCMの放送
10月31日まで毎日、FM三重にてCM放送
- ◆FMみえレポート
夕方の情報番組「ゲツモク」に番条会長が出演

より働きやすい、くらしやすい社会をめざして 政策要請 を行う

連合三重は、2024年「政策・制度 要求と提言」を三重県、三重労働局、三重県経営者協会、新政みえに対し提出し、政策要請を行いました。

「政策・制度 要求と提言」には、働く者・生活者がより働きやすいくらしやすい社会をめざして、「経済・産業振興と雇用創出や中小企業への支援強化」、「安心して子どもを育てる環境整備」、「多様な子どもが学ぶ教育機会の整備」、「防災・減災機能の強化」など19項目を掲げ、関係団体へ要請書を提出し、意見交換を行いました。



▲三重県知事への要請



▲三重労働局への要請



▲三重県経営者協会への要請



▲新政みえへの要請

第72回 三重労使会議を開催

9月9日、プラザ洞津において、第72回三重労使会議を開催しました。

2024年政策要請を手交後、労使協働事業報告や「ワーク・ライフ・バランス社会の早期実現を目指す働き方改革の推進と不払い残業の根絶並びに過労死ゼロに向けた推進宣言」を確認しました。

また、労使セミナーでは、「労使で取り組むカスタマーハラスメント対策」について連合本部総合政策推進局 小原成朗総合局長より講演を受け、ハラスメントの現状と課題、有識者の検討会の報告書の内容などについて見識を深めました。



▲三重労使会議の様子



▲講師の小原総合局長



官公部門連絡会

賃金や労働条件の改善を求めて 要請書を提出

官公部門連絡会は、7月8日と9月5日に三重県人事委員会に対し「三重県で働く職員の賃金・労働条件の改善に向けた要請書」を提出しました。主な要請内容は、2014年度の賃金の改善、「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」への対応、労働時間短縮と勤務制度の改善などについて意見交換を行いました。



▲人事委員会への要請

人事院勧告に向けた学習会を開催

官公部門連絡会は、9月2日に三重県勤労者福祉会館において「人勤期のとりくみおよび公務員の情勢に関する学習会」を開催し、官公労組から82名が参加しました。

講師に公務労協副事務局長の和田賢一氏を招き、「2024人事院勧告について」の演題で、今年の給与勧告や総務省「社会の変革に対応した地方公務員制度の在り方に関する検討会 給与分科会」などについて講演を受け、理解を深めました。



▲学習会の様子

連合平和行動で戦争の実相に触れる ～恒久平和を実現しよう～

沖縄(6月23日～25日)、広島(8月5日～6日)、長崎(8月8日～10日)、根室(9月6日～8日)の平和4行動に、連合三重から総勢37名が参加しました。連合平和集会で被爆者の訴えや元北方領土島民の訴えを聞き、フィールドワークで戦跡を巡り現地では戦争の実相に触れ、核兵器の廃絶や恒久平和の実現を願いました。

※沖縄平和行動 No.252掲載



▶長崎平和行動に10名が参加

広島

▲広島平和行動に9名が参加



▲折り鶴を献納する山門副会長



長崎

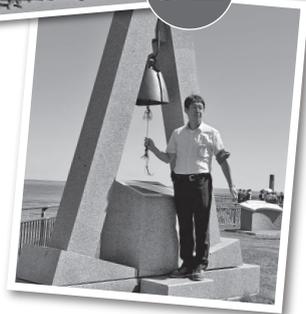


▲折り鶴を献納する山下副会長



◀根室平和行動に10名が参加

根室



▲希望の鐘を鳴らす山本副会長

次世代に戦争の悲惨さを伝えよう ～平和パネル展を開催～



7月17日～31日に三重県総合博物館において、北方領土返還要求三重県民会議との共催で「平和パネル展」を開催し、平和4行動(沖縄・広島・長崎・根室)のパネルを展示しました。13日間で入館者数8,092名の方に来場いただき、多くの方に戦争の悲惨さを知っていただく機会となりました。



▲会場の様子

平和学習会「ジョバンニの島」 ～上映会を開催～



7月31日に三重県総合博物館において、平和学習会としてアニメ映画「ジョバンニの島」上映会を北方領土返還要求三重県民会議との共催で開催しました。

上映会では、組合員とその家族や一般県民の多くの皆さんに鑑賞いただき、また、お子さんをはじめ、皆さんからの平和へのメッセージを書き寄せていただき、根室市役所へお届けしました。

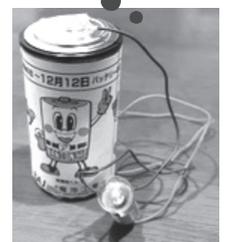
金属部門連絡会

できたよ 乾電池!

7月27日、ジェフリー鈴鹿において、金属部門連絡会主催の「親子ものづくり教室」に20組55名が参加し、世界で一つだけのオリジナル乾電池づくりに挑戦しました。親子で乾電池の仕組みを知り、電球が点灯した達成感で、ものづくりの楽しさを感じる事ができました。



オリジナル 乾電池の完成



障がい者福祉について学ぶ

8月22日、ジェンダー平等推進委員会は、障がい者が安心して働き続けられる職場環境について学ぶため、(株)アスリードプラスIPPOを訪問しました。

はじめに、代表取締役の谷水洋介氏から、「障がい福祉から創出する価値」と題して、障がい福祉サービス事業の取り組みについて説明を受けた後、鳥羽一番街と福祉事業所が連携して誕生した障がい者と社会をつなぐ場「チャレンジマーケット」の視察を行いました。



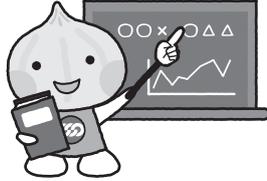
ワークルール検定に挑戦してみよう! 申込受付中!

働くときに必要な法律や決まりを身に付ける検定制度をご存知ですか?
初級・中級の検定があり、全国のテストセンターで受験可能です。
この機会に、職場で役立つ法律知識を身に付けてみませんか?
※県内受験会場(四日市・津・伊勢)

詳しくは
こちらから



検定期間: 11月23日~12月1日
申込受付期間: 9月2日~10月31日
検定料(初級) 2,900円(中級) 4,900円



ワークルール検定 2024秋

厚生労働省 日本生産性本部 全国社会保険労務士会連合会

自分や仲間を守る、部下を守る、コンプライアンス=法令を守る!
正社員、派遣社員、パート、アルバイト、学生、そして管理職の方々まで、
ごなたでも職場で役立つ法律知識を身につけられます!

初級・中級ともに全国で受験できます

検定期間 11月23日(土)~12月1日(日)

申込受付期間 9月2日(月)~10月31日(木)

初級検定 検定 45分 検定料 2,900円(税込)

中級検定 検定 60分 検定料 4,900円(税込)

初級・中級の同時受験が可能です

受験会場は全国47都道府県をのぞいて、
この機会に、職場で役立つ法律知識を身に付けてみませんか?
※県内受験会場(四日市・津・伊勢)

検定料(初級) 2,900円(中級) 4,900円

申込受付期間: 9月2日~10月31日

検定期間: 11月23日~12月1日

検定料(初級) 2,900円(中級) 4,900円

申込受付期間: 9月2日~10月31日

検定期間: 11月23日~12月1日

検定料(初級) 2,900円(中級) 4,900円

三重県の個別労働紛争のあっせん制度について

●解雇、賃金、配転問題など 職場を巡るトラブルの解決に、労働相談室と労働委員会が、連携プレーでサポートします。

労働相談室



経験豊富な専門の相談員がじっくりお話を伺いし、制度の案内や関係機関の紹介など、解決に向けたアドバイスを行います。

労働委員会のあっせんの窓口にもなります。

労働委員会



労使間での解決が難しいとき、公・労・使 三者構成のあっせん員が、中立・公正な立場から調整を行い、話し合いを促進することで、円満解決へのお手伝いをします。

○ご利用は無料です。まずは労働相談室にご連絡ください。

三重県労働相談室 津市栄町1丁目891 三重県労働者福祉会館1階 TEL 059-213-8290 info@mie-kinfukukyo.or.jp

○制度に関するお問い合わせは、労働委員会(事務局)にご連絡ください。

三重県労働委員会事務局 津市栄町1丁目954 三重県栄町庁舎5階 TEL 059-224-3033 roui@pref.mie.lg.jp

※連合三重は、労働委員会に委員を派遣し、労働者の職場環境の改善に向け、ともに取り組んでいます。

安心社会づくりに向けた福祉活動に、各種団体と連携して取り組みます

N三重県労福協

〒514-0004 津市栄町1丁目891
三重県労働者福祉会館内
TEL 059-225-2855
FAX 059-229-4433
ホームページ http://www.mie-rofkyo.jp

豊かで、公正な社会づくりをめざして。

東海ろうきん

〒514-0003 津市桜橋2丁目126番地
TEL 059-224-0336
FAX 059-224-4819
ホームページ http://tokai.rokin.or.jp

私たちは、日本てただひとつ。はたらく人のための生活応援バンクです。

こくみん共済coop

〒514-0004 津市栄町4-259-1
TEL 059-227-6167
FAX 059-225-5069
ホームページ https://www.zenrosai.coop

共済事業をとおして「労働者福祉運動」をサポートします。

三重県住宅生協

〒514-8540 津市栄町1丁目891
三重県労働者福祉会館内
TEL 059-225-0851
FAX 059-225-0337
ホームページ http://www.mie-jsk.or.jp/

理想の住まいづくりをカタチにする暮らしのパートナー。